

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：17102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2022

課題番号：20K22234

研究課題名（和文）学校保健安全法の成立後における養護教諭の役割変容と今日的課題

研究課題名（英文）Changes in the Role of Nurse Teachers and Issues Today After the Establishment of the School Health and Safety Act

研究代表者

鄭 修娟（Jung, Sooyeon）

九州大学・人間環境学研究院・助教

研究者番号：10882897

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、コロナ禍という予想外の危機が訪れ、非日常が日常になりつつある最中、養護教諭が人間として持つ悩み、不安等、表面的には読み取れない語りを「記録」として収集することができた。学校内で周辺的存在として認識されてきた養護教諭が学校保健の専門家として全面に登場し、行政から要請される感染症対策に追われながらも、自主的な研究会活動を通じて、対策を講じようとする様相もみられた。従来、学校の危機管理においては、行政や管理職のリーダーシップが比較的に強調されてきた側面があるが、本研究では教員の自主的な研究会や学外のネットワークを活用することが、危機管理に不可欠であることを問題提起した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、今般の新たな学校の危機的状況を踏まえ、学校の中で「周辺的存在」として位置づけられてきた養護教諭の専門性を再検討するとともに、調査の結果からCOVID-19という未曾有の危機的状況に対する学校の危機管理を「記録」した。養護教諭に対する役割期待は度々変容してきているが、直近の「学校保健安全法」の制定前後の変化を実証した研究はなく、本研究では「法の浸透過程」という教育学の視点からその変容を実証し、今日の特色を導き出す独自性を持つ。特にCOVID-19の感染拡大前後に注目し、養護教諭の職務遂行実態の把握と専門性、そして養成プログラムまで検討する最初の研究である。

研究成果の概要（英文）：In this study, not only changes in the position of nursing teachers in schools amid the unexpected crisis of COVID-19, but also stories that cannot be read on the surface such as worries and anxiety that they have as human beings were collected as records. Through questionnaire surveys and interviews, nursing teachers, who were previously recognized as peripheral in schools, appeared as school health experts, trying to come up with countermeasures through voluntary research group activities while being busy with infectious diseases requested by the government. Previous studies have emphasized the leadership of administrative and managerial positions in school crisis management. However, in this study, the results of the survey raised questions about the importance of utilizing self-research meetings and external networks of faculty members in school crisis management.

研究分野：教育学

キーワード：養護教諭 COVID-19 学校保健 学校安全 学校再開

1. 研究開始当初の背景

本研究は、新たな学校の危機的状況を踏まえ、学校の中で「周辺的存在」として位置付けられてきた養護教諭の専門性を再検討することにより、学校危機管理をめぐる「専門的」なエビデンス構築をめざすものである。養護教諭は、感染症を中心とした学校衛生を扱う「学校看護婦」をルーツとしながらも、戦後は教諭職として位置付けられ、高度経済成長に伴う肥満や虫歯対策としての健康教育、いじめや不登校など「こころ」への対応などその守備範囲と校内での役割を拡大してきた。このたびの COVID-19 の感染拡大を契機とする学校衛生への関心の高まりは「学校再開」以降も継続することが予想される。特に、学校保健安全法の成立後、養護教諭の専門性はいっそう重要になってきたが、COVID - 19 をめぐる状況からもわかるように、学校保健のエキスパートである養護教諭を中心とした学校自ら下す専門的判断は捨象され、行政や政治的判断による学校の危機対応が続く状況にある。また、学校の危機管理は常に実践的かつ学術的課題であるが、その知見が十分活用されてきたとは言えない。とりわけ教育学・教育行政学の面において学校保健安全法下における養護教諭の役割変容には関心が向けられてこなかった。

グローバル化や都市化により、COVID - 19 など感染症リスクが拡大する今日、学校の危機管理は根本的な問い直しが迫られている。もちろん、これまでも地震・津波や風水害などの自然災害対応、不審者・保護者クレーム対応など、学校の危機管理は常に実践的かつ学術的課題であるが、リスク学など他分野の知見が教育学研究では十分に生かされてこなかった。

法制的にも大阪教育大学附属池田小事件などの影響で学校安全が強調され、学校保健法が学校保健安全法に改正されたが、本来は学校保健と学校安全それぞれに独自の論理があり(喜多明人・堀井雅道(2010)『学校安全ハンドブック』草土文化) 両者の拮抗により法が十分に生かされているとは言えない状況である。そうした法改正後の有効性を検証する論文も管見の限り見当たらない。特に、旧法では「雑則」に含まれていた「保健室」や「保健所との連絡」が、改正法には「学校保健」のなかに位置付けられるとともに、「保健指導」の条項が新たに追加され、養護教諭の専門性がいっそう重視されるようになったと言えるが、依然として養護教諭は学校の中で「周辺的」存在(すぎむらなおみ(2014)『養護教諭の社会学：学校文化・ジェンダー・同化』名古屋大学出版会)であり、その位置づけや職務が明確であるとは決して言えない。

また、学術的研究でも学校の危機管理上における管理職のリーダーシップや地域社会・NPOといった外部との連携などが重視されてきた一方で、養護教諭に関しては比較的に関心が低く、その重要性が見逃されてきた。さらに言うと、未曾有の危機が生じた際に、学校は自主的な意思決定に基づいて休校や再開の判断を下す必要があり、その際に学校の中で養護教諭の役割が重要であることは言うまでもないが、COVID-19 の対応にあたっては、行政による一斉休校が押し付けられたり、学校再開に関してもその判断が二転三転したりするなど、まさにエビデンス不在の混乱が起きており、学校の危機管理をめぐる「専門的」な判断と行動が求められるのである。

現在、日本では養護教諭の免許を取得するために看護師免許は必要としないが、教員養成段階、さらには継続的な現職研修において看護・医療的な知識や技術の必要性は高まるだろう。また、各学校の学校経営にあたっては公衆衛生の基礎的知識を有する養護教諭の重要性とその役割は従前よりもいっそう重みを増すものと予想され、学校自らが感染症対策を含む諸危機状況に対応することで、行政や政治的判断に委ねず、学校再開や休校に関する自主性を担保していく必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は post(or with) COVID-19 時代の養護教諭の役割を問い直すことにある。今般の新たな学校の危機的状況を踏まえ、学校の中で「周辺的存在」として位置付けられてきた養護教諭の専門性を再検討することにより、学校危機管理をめぐる「専門的」なエビデンスの構築をめざす。「なぜ、学校の危機管理は失敗してきたのか」の問いを手掛かりに、学校保健安全法の意義と課題、感染症対応をめぐる養護教諭の役割に注目する。そのため COVID-19 の感染拡大期から終息期までを対象に、学校の危機管理における養護教諭の職務遂行について検討し、従前の養護教諭に対するまなざしの問い直しをはかる。

3. 研究の方法

本研究では、福岡県及び福岡市・北九州市の小中高を対象に、COVID-19 の感染拡大初期(2020年度)から終息期(2022年度)までの期間において、養護教諭がどのような対応に迫られていたのか、またそれを乗り越えるための工夫は何であったのかを質問紙調査及びインタビュー調査を通じて明らかにした。単に職務の内容だけでなく、学内外におけるネットワークの活用や意思決定の場の有無、また対応するにあたって養護教諭個人が抱えていた悩みや不安、役割葛藤等にも焦点を当て、記録として残すことができた。さらに、調査時に得られた資料を手掛かりに、一斉休校から学校再開、現在にいたるまでの学校の危機管理状況を記録として保存した。今後は個人情報取り扱いに十分気を付けたうえで、HP等を通じてその知見を共有する予定である。

4. 研究成果

本研究の開始時期は、COVID-19 の流行のため、当初計画していた県外の学校調査や海外渡航調査の実施が難しかったが、その代替策を探り、研究成果を上げることができた。

(1) 2020 年度の質問紙調査により、前首相による一斉休校要請（2020 年 2 月 27 日）の直後の対応、特別措置法下（2020 年 4 月～5 月）における対応と学校再開に向けた取り組み、緊急事態宣言解除後より学校再開後までの対応（特に分散登校の体制、保健室経営の変更等）について明らかにした。業務内容に関する項目とともに、養護教諭の自宅勤務や年休取得の状況に関しても合わせて把握することができた。質問紙は、選択式より直接記入してもらう記述式項目を比較的によく配置させ、客観的内容とともに、1 年間を振り返りながら養護教諭自身が率直に感じたこと、例えば一斉休校後に見られた子どもたちの様子の変化、感染症予防対策を講じるうえで感じた学内意見調整の難しさ、従来とは異なる保健指導上の課題と保護者への対応に関する解答を得ることができた。さらに、地域別に休校決定や分散登校の導入において差が見られ、養護教諭が連携している組織（機関）も異なり、教育委員会と学校（管理職）との関係にも地域ごとに特色がみられた。

(2) 初年度は、国際会議での発表と議論を通じて、学校の危機管理に関する意見交流を行った。オンライン会議システムを用いて韓国教育開発院（KEDI）との共同フォーラムを開くことができた。COVID-19 の流行による学校の危機管理は、世界共通の問題であり、日本国内の事例収集や情報整理だけでなく、海外の状況、特に日本と教育事情が類似している韓国の事例を参照することは必要不可欠な作業である。フォーラムでは、日本と韓国の学校・教師が COVID-19 とどのように向き合ってきたかをテーマとして、オンライン上で意見交流の場を設けた。KEDI は日本の国立教育政策研究所に該当する組織として教育政策立案における中心アクターであり、現地の状況と政策的対応、韓国の保健教師（養護教諭）を中心とした学校内の感染症予防体制の構築等について新たな知見を得ることができた。

(3) 2021 年度は、前年度に続き、政令指定都市（福岡市・北九州市）の学校（185 校）を対象に質問紙調査を実施した（5 月～6 月）。コロナ禍で一斉休校から学校再開までの時系列に沿って養護教諭の仕事の内容、役割の変化について記憶や経験が風化しないうちに、記録・分析することを目的とした。回収件数は約 100 件程度で、回収率は芳しくないものの、自由記述欄などには養護教諭の本音も見え隠れする記述（語り）が読み取れた。また、調査協力が得られた現職の養護教諭とも連絡をとり、インタビュー調査を加え、研究会への招待を行い、ラポールを形成することができた。その結果、本研究の大きなテーマともかかわる学校保健安全法の成立後における養護教諭の役割に関して、学内感染症対策とそれに対する学校長の裁量権限、教職員の業務体制についての議論を行うことができ、法制度と現実との乖離が浮き彫りになったとともに、そのような困難を乗り越えるための養護教諭（ネットワーク）の工夫についても話し合うことができた。

(4) 2 年間の調査結果については、日本教育経営学会・COVID19 対応特別委員会主催の第 8 回マンスリー研究会（オンライン）にて発表し、学会員との研究交流を行った。特に、調査協力が得られた現職の養護教諭を指定討論者として招き、2 年間のコロナ禍で経験した出来事と記憶を語ってもらいながら、フロアとの議論を進めた。当該研究会では、養護教諭が学内外において単独で行った（行わざるを得なかった）コロナ対応、学内での協力者（相談相手）、学外での養護教諭研究会の活用等について調査から得られたコメントを中心に報告した。なお、研究会での発表や調査結果から得られた知見は、勤務校での実習指導や講義で共有し、教員養成に還元することを試みた。

(5) 最終年度には、2 年間実施してきた質問紙調査（福岡県内の小中高対象）の追跡調査として、その対象を広く想定し、九州圏域内に所在する小中高（全 920 校）に郵送による調査を実施した。

特に、学校再開後に焦点を当てて、感染に対する危機感が社会的に鈍感化されていく一方、今でもなお先行きが見通せない不安を抱えながら、教育活動を停止しないよう最前線で養護教諭が行う実践の様相を記録として保存することを目的とした。その結果、約 120 校から回答が得られ、関連する教育資料を入手することができ、さらに新しい日常としてウィズコロナ下の学校現場において、養護教諭という立場からの工夫・対応、それに伴う負担や悩みを把握することができた。調査から収集したデータは、年度別にアーカイブ化しており、未曾有の危機にあたった学校現場における実践的対応を「記憶」するための学術成果として価値があると言える。

3 年間に渡り行った調査結果からは、コロナ禍という予想外の危機が訪れ、非日常が日常になりつつある最中で、養護教諭の学校内での位置づけのみならず、人間として持つ悩み、不安等、表面的には読み取れない語りを記録として収集することができた。従来、学校内で周辺的存在として認識されてきた養護教諭が学校保健の専門家として全面に登場する一方で、日常の感染症対策だけでなく、学校行事などにおいても専門的な意見を求められ、手探りでその対策を考えながら、心理的負担、疲労を感じていたことがうかがえた。さらに、行政から要請される感染症対策に追われながらも、自主的な研究会活動を通じて、対策を講じようとする様相もみられた。学校の危機管理においては行政や管理職のリーダーシップが比較的強調されてきたことに対し、教職員の自主研究会や学外のネットワークにも焦点をあてる必要があると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 鄭 修娟	4. 巻 -
2. 論文標題 日本における教員行政業務軽減に関する政策事例及び示唆点	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 韓国教育開発院受託研究報告書（2020-15）	6. 最初と最後の頁 54-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 鄭修娟
2. 発表標題 コロナ禍における養護教諭の役割
3. 学会等名 日本教育経営学会 COVID-19対応特別委員会 第8回マンスリー研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 元兼正浩・鄭 修娟
2. 発表標題 新型コロナウイルスに日本の学校教師はどのように向き合ってきたか？
3. 学会等名 第159回 韓国教育開発院 教育政策フォーラム（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 元兼正浩	4. 発行年 2021年
2. 出版社 花書院	5. 総ページ数 298
3. 書名 教育制度エッセンス	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------